

## 令和2年度 羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号）

令和2年度羽曳野市の土地取得特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和3年2月26日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第 1 表 繰 越

| 款        | 項            |
|----------|--------------|
| 2. 土 木 費 | 1. 道 路 橋 梁 費 |

# 明 許 費

| 事 業 名          | 金 額        |
|----------------|------------|
| 恵我ノ荘駅前南側広場整備事業 | 335,100 千円 |

